

慶應義塾大学

三田メディアセンター長（慶應義塾図書館長）殿

日本石炭産業関連資料コレクション利用規程承諾書

年 月 日

氏名： 印

貴館所蔵日本石炭産業関連資料コレクションの利用に際し、下記の利用規程を遵守することを承諾いたします。

記

日本石炭産業関連資料コレクション利用規程

1. 閲覧希望者は、事前に所定の「日本石炭産業関連資料コレクション閲覧許可願」（以下、「閲覧許可願」）および本利用規程承諾書を2週間以上の余裕をもって提出する。
2. 日本石炭産業関連資料コレクションを利用するにあたっては、入庫検索は認められない。すべて係員の出納による閲覧とする。
3. 30年を経っていないもの、個人情報など個人あるいは法人の利益が損なわれる可能性のある資料は非公開のため閲覧できない。
4. 資料の利用にあたっては、学術目的以外の利用を禁止する。個人情報が含まれる場合は、その秘密保護を図り個人を特定できないようにする。
5. 「閲覧許可願」で申請し、許可された資料以外の閲覧は認めない。
他に閲覧希望資料が出た場合は、改めて「閲覧許可願」を提出し、後日閲覧とする。
6. 閲覧は指定された場所で行い、館外帯出は認めない。
7. 資料の取扱いには特に注意を払い、汚損・破損・紛失等なきようにする。
8. 閲覧中に一時所定の席を離れるときは、係員に申出てその間、資料を係員に戻すこと。
9. 複写については、図書（COAL@D@）、雑誌（COAL@E@）、新聞（COAL@F@）のみ著作権の範囲内で可能とする。
上記以外の資料については、個人撮影も含めて一切複写不可とする。但し筆写については認める。
10. 引用資料は、「慶應義塾図書館所蔵『日本石炭産業関連資料コレクション』
COAL@ @」の形式で明記すること。
11. 一次資料から引用等の場合は、掲載誌もしくは抜刷、著作を一部寄贈しなければならない。
12. 閲覧は係員の指示に従うこと。
13. 本利用規程に反した場合、係員より閲覧を中止することがある。

以上